

財政公益審査会議 事業計画

財政公益審査会議 議長 長谷川 大輔

法人格を公益社団法人に移行してから5年が経過する中で、公益認定基準を満たす条件として公益目的事業を行い公益比率を確保するだけでなく、事業計画書や事業報告等の情報開示やガバナンス強化が必要とされています。公益社団法人として、年間を通した透明性のある財政運営と明瞭な予算書の開示だけでなく、利点でもある公益事業に対しての寄付金等の税制優遇措置や有効活用、公益に関しての知識と認識を共有する必要があります。

まずは、組織として透明性のある運営を構築するために、予算一つ一つを検証して明瞭な予算書と決算書を作成することで、年間を通した適正な財政運営と公益比率が確保されます。そして、貴重な財源である予算を適切に使うために、各委員会と連携を密にした財政公益審査会議を行うことで、安定した財政基盤の構築につながります。さらに、正しい知識を基に的確な財審資料を作成させるために、財審マニュアルを用いて委員長副議長会議の中で財審資料の作成をサポートし、提出期限を厳守させることで、スムーズな財政審査会議の実現につながります。また、理事メンバーを中心に公益社団法人としての理解を深めてもらうために、行政に対して提出する事業運営に係る情報や年間を通したスケジュールなどのQ&Aを作成し、メンバーから出てくる質問を随時追加して公開することで、公益に関しての情報共有のみならず問題意識も高まります。そして、未来を見据えた財政運営の推進を強化させるために、クラウドファンディングの活用方法や税制優遇措置に関してのセミナーを開催することで、財政と公益の知識を有する人財の育成につながります。

各委員会との連携強化による相乗効果は、透明性のある安定した財政基盤の構築につながり、アカデミーメンバーに対しても財政審査に対する知識の底上げにもなり、公益に関する知識の向上と問題意識が醸成され、水戸の地を力強く牽引できる組織が確立されます。

<事業計画>

1. 適正な予算書及び決算書の作成
2. 委員会との連携を密にした財政公益審査会議
3. 財審資料作成に関する研修会の実施
4. 公益社団法人についての情報共有
5. 財政や公益に関するセミナーの実施